

海運実務研修講座のご案内

2017年度予定および2016年度実績



2017年11月

一般社団法人 日本海運集会所
セミナーグループ

注 ・セミナー会場は、特別な記載がない限り、日本海運集会所の会議室です。

・各講座の定員は50名です。

・講師、内容等は変更になる場合があります。

・原則として、各講座の1回あたりの講義時間は90分です。

もくじ

NO	テーマ	2017年度予定日	ページ
1	船の技術知識あれこれ	4月25日	5
2	トランプオペレーターの業務(全2回)	5月8日、15日	6
3	貿易実務基礎(全3回)	5月10日、17日、24日	7
4	新人社員研修(春)連続2日間	5月18日～19日	8
5	コンテナ物流の基礎(全3回)	5月25日、6月1日、8日	9
6	英文契約書入門(全5回)	5月30日、6月6日、13日、20日、27日	10
7	“実務家の為の”具体的事例で学ぶクレーム対応の基礎(全6回)	6月5日、12日、19日、26日、7月3日、10日	11
8	実践 船舶保険(全3回)	6月7日、14日、21日	12
9	海上物品運送契約(外航)入門(連続2日間)	6月22日～23日	13
10	共同海損基礎、その他(全3回)	7月5日、12日、19日	14
11	税務・会計セミナー(全3回)	7月24日、31日、8月7日	15
12	船舶管理実務(全4回)	9月5日、12日、19日、26日	16
13	貿易実務(中級編)全3回	9月6日、13日、20日	17
14	[新]物流基礎講座(全5回)	9月7日、14日、21日、10月5日、12日 ※9月28日は休講	18
15	外航貨物海上保険 入門(全3回)	10月17日、24日、31日	20
16	新人社員研修(秋)連続2日間	10月18日、19日	21
17	不定期船実務の基礎知識(全9回)	10月23日～12月14日 ※11月27日は休講、第5回11/20→11/24に変更	22
18	海技の知識(全3回)	11月1日、8日、15日	24
19	[新]航海傭船契約におけるLaytimeの基礎知識(ドライバルク中心)全3回	11月2日、9日、16日	25
20	入門 会計と海運業(全3回)	11月7日、14日、21日	26
21	[新]洋上エネルギー関連保険	12月1日	27
22	ドリルシップ・オフショア支援船・FPSOをとりまくリスクと契約上のリスク分担(研究会)	12月12日、13日	28
23	P&I保険の基礎(全4回)	1月18日、25日、2月1日、8日	30
24	航海傭船契約(基礎編・タンカー)全4回	1月22日、23日、30日、2月6日 ※初回のみ変則的	31
25	船荷証券の基礎と実務上の問題点(全5回)	2月頃	32
26	航海傭船契約(応用編)全4回	2月14日、21日、3月7日、14日 ※2月28日は休講	33
27	内航海運	2月19日	34
28	[改]船舶保険実務(中級編)全2回	2月20日、27日	35
29	船舶売買の実務(全3回)	3月頃	37
30	定期傭船契約(全4回)	3月頃	38
31	船舶金融論	3月頃	39
32	造船契約の諸問題に対する実務対応	未定	40

船の技術知識あれこれ

船のことがよく分かる！ 知っておきたいメカニズム

今年度 実施日	4月25日(火曜日) 13:30～17:00(途中休憩有)
--------------------	----------------------------------

昨年度実施状況

日 時	4月21日(木曜日) 14:00～17:30(途中休憩有)
受講料	JSE会員:10,000円(税別) JSE非会員:20,000円(税別) ※資料代含む
対 象	若手社員、自身の知識整理・再確認したい中堅の方
講 師	元商船三井 執行役員・技術部長 羽田 知所 氏
略 歴	1970年大阪大学工学部造船学科卒業後、大阪商船三井船舶(現商船三井)入社。工務部にて新造船図面承認業務、新造船建造契約を担当。1990年よりエム・オー・シップマネジメントに出向し、船舶管理業務に携わる。1992年に商船三井に復帰後は、新造・就航LNG船の建造／保守管理業務を行う。1998年技術部(旧工務部)部長となり、2001年執行役員に就任。南日本造船取締役、商船三井顧問を経て、2008年エム・オー・シップテック(現:MOLシップテック)代表取締役社長、2012年に退任。現在は、業界団体などで講師を務める。
概 要	<p>船はたくさんの荷物を浮力を利用して効率よく運ぶことができます。しかし、なぜ鉄でできた船が水に浮き、バランスを保ったまま前へ進むことができるのでしょうか。</p> <p>本講座では船に関する基礎知識にふれながら、船舶の技術知識を得て、船が造られて航海に立つまで業界を俯瞰しながら学習することができます。</p> <p>技術的な聞きなれない言葉もありますが、分かりやすく解説します。</p> <p>海運・造船にかかわる若手が体系的に技術知識を得るために最適な講座です。講義に使用する資料も充実しています。</p>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・造船・海運でよく使われる単位 ・主要金属、液体、気体の比重と物性 ・船とは(船の定義、船の分類) ・船型(1.バルカー、2.タンカー・プロダクト船、3.コンテナ船、4.各船種の構造) ・主要目(1.主要寸法、2.トン数、3.船籍船級検査規則、4.主機関、5.主要補機) ・性能・燃費(1.推進性能、2.燃費) ・復元性能(GM) ・海上試運転 ・造船契約(造船契約と関係者) ・建造工程 ・船費 ・検査・修繕 ・塗装(防錆塗料、防汚塗料) ・係船設備 ・造船・海運に関わる人

トランプオペレーターの業務(全2回)

チャーターリング、配船、運航業務のあらまし

今年度実施日	5月8日、15日(毎週月曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	4月21日、28日(毎週木曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:10,000円(税別) JSE非会員:20,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	クリッパージャパン 代表取締役 大島 和実 氏(元昭和海運営業2部長)	
略歴	1971年早稲田大学商学部卒業後、昭和海運(株)入社。 不定期船部近海課配属を皮切りに、在来船定航部門での数年間を除き、1998年までの27年間を一貫してケーブサイズ、Panamax等の大型~中型不定期船営業部門で用船・貨物契約等の業務を担当。1995年からは不定期船第二営業部長として、ハンディーサイズも含めたフリー船バルク部門全般の営業を担当。1992年から1995年までロンドン駐在。このほかドバイ、クアラルンプールでの駐在も経験。1998年、昭和海運と日本郵船の合併を機に、米国Portlandに本社を持つLasco Shippingの日本代表に就任。2003年、デンマークのClipper GroupによるLasco社の買収を機に、同グループの日本代表になり、現在に至る。	
概要	<p>‘一般不定期船’部門の縮小、撤退が相次ぐほど、バルクマーケットの長期低迷は深刻ですが、この仕事はなくなることはありません。</p> <p>金融取引・ITなどとは異なり、この仕事は生きた人間の乗る‘船’を道具に我々の生活に欠かせない物資を運ぶ実業であるだけでなく、商売上の人間関係・長期信頼関係がいまだに大いに物を言うアナログで魅力に富んだ世界でもあります。</p> <p>本講座は講師の実務経験や失敗の数々を織り交ぜながら、若い世代の海運マンに‘Tramp’業務の魅力を伝え、今後の手引きとなるよう構成されています。</p>	
内容	1	不定期船(Tramper)業務は海運マン・ウーマンの神髄 1.不定期船業務とは 2.船の種類 3.不定期船貨物 4.傭船契約(航海傭船・賃積=Voyage Charter) 5.C/B
	2	伝統的不定期船事業(一般不定期船)の復活は必須 1.Operation 2.引き合い 3.傭船契約(定期傭船=Time Charter) 4.傭船と社船 5.不定期船経営とマーケット

貿易実務基礎(全3回)

貿易の一連の流れと基本を学び、理解を深める

今年度実施日	5月10日、17日、24日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)
---------------	--

昨年度実施状況

日時	5月9日、16日、23日(毎週月曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	アースリンク 貿易アドバイザー 川村 久美子 氏	
略歴	宮城学院女子大学卒業後、電子材料商社・電子精密部品メーカーにて一貫して仕入管理業務を担当。取引先の海外展開拡大に伴い、輸出・輸入業務全般も兼任。以降、実務部門の責任者として、新入社員のアオリエンテーション、一般社員を対象とした貿易実務に関する勉強会等、社内研修の立案・計画も含めて社内講座を開催、講師を務める。 定年退職後、株式会社アースリンクにて、これまでの豊富な実務経験を生かし、貿易実務、外為講師および企業の海外展開に関するアドバイザーとして本格的に活動開始。講師業のかたわら、貿易アドバイザーとして企業の海外展開のコンサルタント業務も行っている。 貿易実務検定準A級、グローバルビジネス法務検定C級、教員免許「英語」中学1級、高校2級、図書館司書資格保持者	
概要	貨物と書類の流れや貿易取引条件など、一般的な貿易実務の流れを体系的に把握できるよう、本講座は図表や書類サンプル等の資料を用い、基礎的な知識を学習していきます。 国境を越えて商取引を行ううえでは、欠かせない要素を盛り込み、リクエストの多いインコタームズにも焦点を当て解説し、貿易の流れの全体像をつかめるよう、ポイントを絞って分かりやすく概説します。	
内容	1	1.貿易取引の流れ ・国内取引と貿易取引との相違点 ・貿易取引の流れ(L/C取引) ・貿易取引の主要書類 ・荷為替手形による決済
	2	2.インコタームズ ・インコタームズとは ・費用負担の範囲と貨物の危険負担の範囲 ・インコタームズの11条件 ・インコタームズと輸送 3.貿易運送 ・海上輸送とB/L ・航空輸送とAir Waybill ・複合輸送
	3	4.輸出の実務 ・輸出実務の流れ ・輸出通関のしくみ ・輸出の法規制 ・コンテナ船への船積み 5.輸入の実務 ・輸入実務の流れ ・輸入通関の流れ ・輸入の法規制 ・関税制度 ・コンテナ船の貨物引き取り ・B/Lなしの貨物の引き取り ・Sea Waybill ・Surrendered B/L

新人社員研修(春)連続2日間

船で世界の荷物を運ぶ海運の基礎を学ぶ

今年度実施日	5月18日(木)、19日(金)【連続2日間】 13:30～17:00(初日は講義終了後18:30まで懇親会)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	5月26日(木)、27日(金)【連続2日間】 14:00～17:30(初日は講義終了後19:00まで懇親会)	
受講料	JSE会員:25,000円(税別) JSE非会員:50,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	新人社員・中途入社の方	
概要	初日は、疑似航海のストーリーをもとに商船の運航の基礎を学び、二日目は海事産業の仕組みの説明を含めた海運入門、及び船舶保険・P&I保険の概要を学び、海運マンの基礎的な知識を身に付けるを目的としています。 また、一日目の講座終了後、皆様の交流の場として懇親会をご用意しています。ぜひご参加ください。	
内容	5月26日 (木)	第一部 14:00～17:30 (途中休憩有) 『商船の運航・基礎編』 <ul style="list-style-type: none"> ・海上貨物輸送の現状 (日本海運と便宜置籍船、船員リソース) ・船の諸元 (長さ、幅、深さ、喫水、トン数、速度、操縦性能) ・航海実務 (入出港、大洋航海、航海計画、荷役、航海計器、当直体制、パナマ運河、スエズ運河) ・船舶管理 ・安全運航管理 (海難事故、海賊対策、ISMコード) ・商船の環境対策 (燃費・CO2排出) ・その他、船の現状 (船内生活、通信、健康管理)
		講師: 日本海洋科学 代表取締役社長 関根 博 氏
		第二部 17:30～19:00 『懇親会』 <ul style="list-style-type: none"> ・異業種の方とお話できる場でもあります。積極的にご参加ください。
	5月27日 (金)	第一部 14:00～15:40 『海運ビジネスの基礎』 <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の海事クラスター (1) クラスターの構成者 (2) 構成者の紹介 2. 海運ビジネスの仕組み (1) 運航者と船主 (2) 運賃と備船料 (3) 船舶採算の基礎 3. 海運の事業部門 (1) コンテナ事業 (2) ドライバルク事業 (3) 石油・ガス運搬事業 (4) その他 4. 海運を取り巻く現状 (1) 船舶の大型化 (2) 海運市況 (3) 海運の将来
		講師: 日本海運集会所 理事 山田 晴也
		休憩 15:40～16:00
第二部 16:00～17:30 『船舶保険/P&I保険の概要』 <ul style="list-style-type: none"> ・海上保険の成り立ち ・海上保険の全体像 ・船舶保険の種類とその概要 ・P & I 保険の概要 		
講師: 損害保険ジャパン日本興亜 海上保険室船舶保険グループ グループリーダー 宮本 光洋 氏		

コンテナ物流の基礎(全3回)

コンテナ物流に携わる方へ

今年度実施日	5月25日、6月1日、8日(毎週木曜日) 15:00~17:00+質疑応答 ※初回終了後、懇親会60分程度
---------------	--

昨年度実施状況

日時	6月1日、8日、15日(毎週水曜日) 15:00~17:00+質疑応答 ※初回終了後、懇親会60分程度	
受講料	JSE会員:22,857円(税別) JSE非会員:42,857円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	コスモ・レジェンド 代表取締役(元(株)商船三井) 臼井 修一 氏	
略歴	<p>1976年大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社。 コンテナ営業部門、企画業務部門を経て港湾・流通部門のグループ・リーダーとなりアジア各国の物流センターを立ち上げ、その後、月刊誌「港湾(日本港湾協会発行)」編集委員を務めた。 (株)MOLジャパン営業企画部長時代は、本田技研工業(株)の上海のサービスパーツ物流センターを設営。2007年商船三井退職後は、五十嵐冷蔵(株)にて執行役員を務める。同社の海外における冷凍倉庫事業展開を指揮。 2010年(株)コスモ・レジェンドを設立。人材紹介事業、講習会、海外物流関係等コンサルタント事業などを展開中。 2014年には、物流大手SBSホールディング(株)のタイ国シラチャでの大規模物流センターの建設に関するコンサルティング業務を受注し、詳細設計、施工管理を包括的に引受けた。</p>	
著書	実務入門書『コンテナ物流の基礎』(コスモ・レジェンド) http://book.geocities.jp/siena_usui/	
概要	<p>(株)商船三井にて長年コンテナ部門に従事した講師が、著書『コンテナ物流の基礎』を使い、コンテナ船実務の基礎を解説したうえで、主要テーマを深掘りして説明します。 コンテナ物流に携わる者として、最小限知っておくべき基礎知識が身につきます。テーマ毎に理解すべきポイントや問題の本質などを豊富な実務経験に基づいたエピソードを交えながら詳述します。 なお、今年は1回当たりの講義時間を30分ずつ延長して全3回に集約し、“質問コーナー”をたっぷり設けています。</p>	
内容	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ化とそのメリット ・コンテナ船の大型化 ・寄港地の絞り込み～アライアンス～ウィークリーサービスの本質 ・ISOコンテナ ・危険品、リーファー貨物とコンテナ ・港から先のコンテナ輸送 ・トレーラー輸送の問題点
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ定期航路の運営(あなたもコンテナ航路を運営してみませんか) ～収支の構造を説明しながら、様々な費用項目を現場の視点で解説。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出入全体の流れとコンテナターミナル、輸出入通関のポイント ・B/L(船荷証券)のポイント ・セキュリティ
持ち物	電卓(携帯・スマートフォン等の電卓機能も可)	
テキスト	著書『コンテナ物流の基礎』(コスモ・レジェンド)	

英文契約書入門講座(全5回)

英文契約書における特有な解釈の仕方を身につける！

今年度実施日	5月30日、6月6日、13日、20日、27日(毎週火曜日) 15:30～17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	6月7日、14日、21日、28日、7月5日(毎週火曜日) 18:00～19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:25,000円(税別) JSE非会員:50,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	小牧 弘幸 氏 翻訳業(ビジネス&法務翻訳)、セミナー講師(英文契約書)	
略歴	東京外語大学ドイツ語学科を卒業後、1971年日商岩井入社。 本社勤務をはじめとし、欧州に11年間駐在。主に船舶(売買・用船)仲介業務に携わる。1994年に日本ウェーブロックに転じ、開発部長、営業部長を経て、理事人事総務本部長を最後に退職。 2003年からは在宅翻訳者として、契約書、法律・司法、企業文書(定款・規定・マニュアルなど)の翻訳業の他、翻訳学校や企業などで英文契約書のセミナー講師なども行う。	
概要	2010年度より実施し毎年好評を得ている本講座では、まず、日本の契約書と英米法の契約書の考え方の違いを学習し、英文契約書の構成を表題から署名まで、ひとつずつ読み込んでいきます。そして、英文契約書で使用される用語や表現の法律上の意味、類義語・類例について丁寧な説明を加えながら、豊富な例文に沿って条文を読み解いていきます。 入門講座ですが、中級にかかる程度の学習内容です。本講座で学ぶ法律の基本用語、表現の解説は、これからの海運関係の英文契約書を読み進めるにあたって基礎となります。	
内容	1	<英文契約書の特徴> 日本の契約書と英文契約書の違い・英文契約書の構成 ・英文契約書は長い ・契約の成立 ・英文契約書の英語
	2	<基本用語・表現の解説> ・表題、頭書、前文、本文、末尾文言、署名 ・英文契約書を理解する上で欠かせない基本的な用語・表現
	3	<一般条項の解説> ・定義条項(Definitions) ・当事者間の関係(Relationship of Parties; or Privity) ・秘密保持(Confidentiality) ・不可抗力(Force Majeure) ・契約期間と契約の解除(Term and Termination) ・契約終了後の取り扱い(Effect of Termination) ・契約の譲渡(Assignment) ・準拠法(Governing Law)
	4	・仲裁(Arbitration) ・裁判管轄(Jurisdiction) ・紛争の解決(Dispute Resolution) ・通知(Notice) ・使用言語(Language) ・権利の放棄(Waiver) ・契約条項の可分性(Severability) ・契約の完結性(Entire Agreement) ・見出し(Headings) ・複本(Counterparts)
	5	<各種国際契約と代表的な条文> (1) 売買契約書 (2) 販売店契約書 (3) ライセンス契約書 (4) 合弁契約書 <質疑応答>

“実務家の為の”具体的事例で学ぶクレーム対応の基礎(全6回) 海事法の基礎を身につけ、事例を通してクレーム対応力を高める	
今年度実施日	6月5日、12日、19日、26日、7月3日、10日(毎週月曜日) 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)

昨年度実施状況

日時	4月19日、26日、5月10日、17日、24日、31日(毎週火曜日)※5月3日は休講 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
受講料	JSE会員:30,000円(税別) JSE非会員:60,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
対象	実務の中で出会う様々な紛争に際し、少しでも適切な初動が出来るよう海事契約の基礎を学びたいと思っている方(船主・オペレーター・荷主の運航担当者若しくは現場担当者など)
講師	元川崎汽船 法務グループ長 早坂 剛 氏
概要	本講座では“法務を直接担当されていない方々”も対象に、日頃の実務の中で遭遇するだろう事態に、少しでも適切に反応出来るよう、“極力法律用語を避けながら”、具体的事例に沿って解説します。 また、よく誤解されている事項をいくつか取り上げ、その解説を通して、海事法の基礎とその構造を学びます。
内容	以下に示した様な例を含む幾つかの議論を取り上げ、それを巡る基本事項や考え方を整理します。
	<p>船荷証券を巡る紛争:</p> <p>例)- 船荷証券裏面で免責となっていると運送人が貨物損害の免責を主張しているが、そもそもその規定自体が無効なのではないのか? - 定期傭船者が自社策定の書式で発行した船荷証券なのだから、運送人は定期傭船者に決まっている! 船主は一切貨物損害の責任を負わない! - しかし、仮に船荷証券の運送人でないとしても船主は必ずしも貨物損害の責任を免れるとは言えない! かえって責任が重くなることもあるかも! - LOIを貰ったぞ! これで総てのリスクがhedge出来る!</p>
	<p>定期傭船契約を巡る紛争:</p> <p>例)- 船が不具合の時間は、全部Off-hireに決まっているだろう! - 本船に関して時間のロスがあったらOff-hireするのが当然だろう! - Paramount Clauseは、船荷証券の話だから、傭船契約そのものとは関係ない! - 私は船長だ。定期傭船者が用意した船荷証券の内容は、傭船契約上の船主の義務と矛盾し、それを加重しているからその発行を拒否する! - 当方は定期傭船者だ。船主が運送人となる船荷証券が発行されたのだから、船荷証券上の責任は最後まで船主が負うべきなので、そちらで処理してください。傭船者の関知するところではない!</p>
	<p>航海傭船契約を巡る紛争:</p> <p>例)- N/Rを気楽にacceptしてしまったが、別に問題無いよね! - Shifting中の時間は、Laytimeはno countに決まっているだろう! - 本船が不具合の時間は、Laytimeを調整するに決まっているだろう! - FIO条件なのだから、積場などに就いては費用も責任も傭船者が持つに決まっているだろう! ところで、Owner's responsibility clauseとの関係はどうなるのだろう?</p>
参考資料	★以下の書式等を資料として使用します。 国際海上物品運送法・NYPE 1946・GENCON 1976/1994

実践 船舶保険(全3回)

船舶損害のリスクを補填する保険の基礎知識

今年度実施日	6月7日、14日、21日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	9月12日、26日、10月3日(毎週月曜日)※9月19日は休講 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	東京海上日動火災保険 コマーシャル損害部船舶グループ専門課長 小林 元彦 氏	
略歴	1986年入社。現在本店・コマーシャル損害部船舶グループに所属し、2012年4月以降、今治に駐在。入社以来、一貫して、海上保険(主に船舶保険)の損害査定(事故対応)の業務に従事。具体的な海難事故の事案対応の実際、最新の状況を熟知する。	
概要	本講座では船舶保険の基礎を学ぼうとする方々を対象に、各種船舶保険の内容、保険金支払いの対象となる事故および損害、事故発生時の対応・注意点等、船舶保険について押さえておくべきポイントを講義します。	
内容	第1回	船舶保険の基礎知識 (P&I保険を含めた船舶保険の商品説明を中心として)
	第2回	海難発生時の対応(1) 修繕・衝突 (保険てん補の範囲を含めて)
	第3回	海難発生時の対応(2) 全損・救助・共同海損 (保険てん補の範囲を含めて)

海上物品運送契約(外航)入門(連続2日間)

業界必須の基礎知識を身につける！

今年度実施日	6月22日(木)、23日(金)【連続2日間】 13:30～17:00(初日は講義終了後18:00まで懇親会)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	6月16日(木)、17日(金)【連続2日間】 14:00～17:30(初日は講義終了後18:30まで懇親会)	
受講料	JSE会員:20,000円(税別) JSE非会員:40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	日本海運集会所 仲裁グループ長 青戸 照太郎	
概要	本講座はこれから海事関連業界で本格的に実務に携わる方々を対象に、外航の海上物品運送契約全般について、イラストを用いて平易に解説するものです。	
内容	1日目	第1部 1. 海上物品運送と輸出入 (FOB、CIF、L/C決済) 2. 海上物品運送の契約手段 (B/L、C/P) 3. 運送人による船舶の手当 (B/C、T/C、V/C) 4. 運送契約の成立と権利義務 (含COGSA)
		第2部 1. Voyage Charter の全体像 2. Laycan と Arrived ship 3. 荷役 (Laytime、Demurrage、FIO等) 4. 運送人の権利と義務 (運賃、B/L等) 5. 貨物の引渡し (LOI渡し等)
	2日目	第3部 1. Time Charter の全体像 2. 本船の引渡し 3. Off-hire 4. 傭船料の支払いと引揚権 5. 傭船期間と返船及び最終航海の指示 6. その他 (Employment、荷役責任、ICA、スピードクレーム)
		第4部 1. 傭船契約と船荷証券の関係 2. 船荷証券の当事者 3. 各運送契約の相違と補償 4. ケース・スタディー

共同海損基礎、その他(全3回)

海上輸送のリスクを分担する保険の基礎

今年度実施日	7月5日、12日、19日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	7月8日、15日、22日(毎週金曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	チャールス・テイラー・ジャパン 代表取締役社長 関根 司 氏	
概要	<p>関根司講師による本講座は、海運実務研修講座の中の主要な保険講座の一つとなっています。本年も講義内容に若干の見直しを加え、「厄介で難しい」と考えられがちな共同海損(GA)をなるべく噛み砕いて解説します。</p> <p>GAを理解するための基礎的なポイントを押さえ、いくつかの事故例を参考にGAの知識を習得します。また、最新のYAR2016の主な改定点についても簡単に触れます。</p>	
内容	第1回	GAの基礎知識(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ GAとは何か? ・ GAの成立要件 ・ 二つの種類のGA「損害」 ・ GA事故の例 ・ GAとYARの関係 ・ YARの歴史
	第2回	GAの基礎知識(2) <ul style="list-style-type: none"> ・ GA Declarationについて ・ GA Securityについて、 ・ 実際にGA事故が起こったら?各当事者の役割 事故の際の船主、傭船者、荷主等、各立場における対応を順を追って解説します。 ・ YAR 2016の改定点
	第3回	MIA 1906、並びにイギリス船舶保険マーケット等々について <ul style="list-style-type: none"> ・ 海上保険の基礎「英国海上保険法(MIA 1906)」について ・ イギリス船舶保険マーケットと日本マーケットとの比較 ・ イギリスという国について、イギリス人との付き合い方など 長年イギリスと関わってこられたご経験から、イギリスという国について、イギリス人との付き合い方についてお話しします。

税務・会計セミナー(全3回)	
税務リスクの回避とより有利な事業展開のために	
今年度実施日	7月24日、31日、8月7日(毎週月曜日) 18:00～19:30(初回のみ終了後懇親会につき20:30まで)

昨年度実施状況

日時	7月14日、21日、28日(毎週木曜日) 18:00～19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	第1回	青山総合会計事務所 国際税務部マネージャー 税理士 鈴木 健司 氏
略歴	グローバルファーム等の国際税理士法人にて日系・外資企業の税務に従事。現在は富裕層移住プロジェクト、クロスボーダー組織再編、日系企業の海外進出等の税務コンサルティングを行う。	
講師	第2回	青山総合会計事務所 執行役員パートナー 税理士 宮里 猛 氏
略歴	中規模税理士事務所において国内税務全般に従事した後、2005年に青山総合会計事務所に入所。主に不動産証券化業務、クロスボーダー取引へのアドバイザー業務に携わり、現在は海事グループにて海事、外国事業会社の日本進出支援、日本企業の海外進出における税務アドバイザー業務を担当している。	
講師	第3回	Aoyama Sogo Accounting Office Singapore Pte. Ltd. 公認会計士・税理士 長縄 順一 氏
略歴	慶応義塾大学経済学部経済学科卒業 1998年監査法人トーマツに入所し、監査業務、株式公開支援業務に従事した後、2001年に青山総合会計事務所に入所。数多くのファンド組成・管理、クロスボーダー取引へのアドバイザー業務に携わる。その後、同所にて海事グループ及びグローバルアドバイザーグループを統括し、2012年より青山総合会計事務所シンガポールオフィスの代表としてシンガポールにて日系企業の海外進出支援業務を担当。	
概要	<p>本講座は2010年の開講以来、今年で7回目を迎えますが、毎回内容を見直し、最新の情報を盛り込んでいます。</p> <p>本年春、パナマ文書で世界的に明らかにされオフショア企業の租税回避行為が国際的に大きな波紋を呼びましたが、国際的な事業展開と国内税制の関係について国内税制の正確な知識を持つことは、大きな税務リスクを回避するうえで重要です。</p> <p>本講座の第1回目では、内容を新たに、最近の国際企業の税制違反の傾向や裁判例を解説します。また、最近パナマ等への資産の移転が取り沙汰されましたが、タックスヘイブン税制についても、実際どのような事案が摘発されたのかに判決が下されているのか解説します。</p> <p>第2回目は、今後の国内の税制改正の方向性と、その中でどのような投資のストラクチャーが望ましいかについて、最新情報に基づきお話しします。</p> <p>そして第3回目に、近年、有利な税制を求め企業が進出したシンガポールの最新情報や新しい企業の動きを現地勤務の会計士がお伝えします。</p>	
内容	第1回	巨額の税務リスクを負わないために ～最近の注目判例とTH税制判例徹底解説～ 1. 国税不服審判所で納税者が勝つケース 2. 裁判官の思考法(三段論法) 3. 近年の判決トレンド 4. 巨額訴訟と租税回避(Yahoo事件とIBM事件) 5. タックスヘイブン税制訴訟(管理支配基準を中心に) 6. 税務調査への対応
	第2回	税制改正の確認と近時の経済環境と関連税制の影響 1. 平成28年度税制改正の確認と展望 2. 現下の経済環境が影響する関連税制 3. 検討され得る投資ストラクチャーと関連税制
	第3回	シンガポールの海運税制の解説 1. シンガポールの概況、最近の日本企業の進出動向 2. シンガポール法人税制の特徴 3. 海運業者のための優遇税制 - 制度説明と取引事例を用いた解説

船舶管理実務(全4回)

船舶管理業務の概要を体系的に学ぶ

今年度実施日	9月5日、12日、19日、26日(毎週火曜日) 15:30～17:00(初回のみ終了後懇親会につき18:00まで)
---------------	--

昨年度実施状況

日時	9月6日、13日(毎週火曜日) 14:00～17:30(初回終了後、懇親会につき18:30まで)	
受講料	JSE会員:20,000円(税別) JSE非会員:40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	ワールドマリン 取締役・常務執行役員・船舶管理グループ長 杉本 和重 氏	
略歴	1988年ワールドマリン株式会社入社。航海士及び船長として海上勤務の後、海務監督として船舶管理業務に従事。同社海務グループ長、品質安全管理室長を経て、2010年より現職。	
概要	船舶管理は関連規則・条約の規定に基づき、本船の堪航性を確保し、さらに本船の資産価値を維持する船主業務の大きな柱であり、その実務は船舶の安全運航・保守管理・船員の教育訓練、事故防止・対応などのリスクマネジメントと多岐にわたっています。 本講座では船舶管理会社のプロフェッショナルを講師にお招きして、船舶管理業務の概要を体系的に解説します。	
内容	1日目	1.船舶管理概要 船舶管理契約 / 船舶管理費用 2.乗組員管理業務 乗組員配乗管理・教育 / MLC2006条約の概要
	2日目	3.工務関連業務 保船・入渠作業実務 / 関連条約・規則と検査 4.海務関連業務と安全管理 用船契約・運航管理 / Inspection関連業務 / ISM Codeと安全管理実務

貿易実務(中級編)全3回

貿易取引のトラブル回避やリスク管理のために

今年度実施日	9月6日、13日、20日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回のみ終了後懇親会につき18:00まで)
---------------	--

昨年度実施状況

日時	9月7日、14日、21日(毎週水曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	アースリンク 貿易アドバイザー 川村 久美子 氏	
略歴	宮城学院女子大学卒業後、電子材料商社・電子精密部品メーカーにて一貫して仕入管理業務を担当。取引先の海外展開拡大に伴い、輸出・輸入業務全般も兼任。以降、実務部門の責任者として、新入社員のオリエンテーション、一般社員を対象とした貿易実務に関する勉強会等、社内研修の立案・計画も含めて社内講座を開催、講師を務める。 定年退職後、株式会社アースリンクにて、これまでの豊富な実務経験を生かし、貿易実務、外為講師および企業の海外展開に関するアドバイザーとして本格的に活動開始。講師業のかたわら、株式会社アースリンクにおいて、貿易アドバイザーとして企業の海外展開のコンサルタント業務も行っている。 貿易実務検定準A級、グローバルビジネス法務検定C級、教員免許「英語」中学1級、高校2級、図書館司書資格保持者	
概要	今回の中級編は、実務経験豊富な講師とともに貿易取引でよく起こるトラブルやリスク(貿易条件、輸出規制、課税価格や貨物損傷)について、何が問題かを解説し、そのトラブルやリスクを回避、または軽減するため必要な知識や実務のポイントを正しく理解し、そのトラブルやリスクに対する対応策を検討します。 なお、本講座は今年5月に実施した海運実務研修講座「貿易実務基礎」の続編となります。基本的な知識があることを前提とした内容です。ご自身の知識の再確認、曖昧な知識をクリアにしたい方などが対象です。	
内容	第1回	1.インコタームズの留意点 ・貿易条件とは何か ・インコタームズとは何か ・費用負担の範囲と貨物の危険負担の範囲 ・輸送の手配は誰がするのか ・保険の手配は誰がするのか(休憩) ・貨物の危険負担と保険 ・輸送形態に適したインコタームズ(阪神大震災の問題点)
	第2回	2.輸出の法規制 ・輸出通関と輸出の法規制 ・リスト規制とキャッチオール規制 ・輸出貿易管理令の法令改正点 3.課税価格の決定と評価申告(税関による事後調査対策として) ・値引き相殺がされている場合の申告価格 ・無償で副資材を提供している場合 ・特殊関係がある場合 ・鋳型等を提供している場合 ・評価申告が必要な場合
	第3回	4.クレーム ・貨物損傷時の実務ポイント ・保険求償手続 5.三国間貿易 ・三国間貿易の実務ポイント ・事例ごとの留意点

物流基礎講座(全5回)

貿易・輸送・通関・物流倉庫

今年度 実施日	9月7日、14日、21日、10月5日、12日(毎週木曜日)※9月28日は休講 18:00～19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
--------------------	--

2017年度新規講座

受講料	JSE会員:25,000円(税別) JSE非会員:50,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	春山 利廣 氏 東海大学海洋学部および流通経済大学流通情報学科 非常勤講師 (元(株)商船三井、元(株)ジャパンエクスプレス 専務取締役・顧問)	
略歴	1973年早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。(株)商船三井入社。 1984～1989年米国ロスアンゼルスに駐在。輸入貨物のロジスティクス構築に従事。1997～2000年タイ国バンコックに駐在。保税倉庫を運営。2001年タイ国Assumption大学MBAコース修了。経営学修士。 2001～2003年米国ミシガン州駐在。保税倉庫を運営。2003年(株)ジャパンエクスプレスに移籍。取締役兼倉庫部長、2012年常務取締役、専務取締役を経て顧問。2013年退社後、コンサルタント業開設。 現在東海大学海洋学部、流通経済大学流通情報学科にて非常勤講師を務める。 MCS(商船三井キャリアサポート)、大原学園他にて貿易、通関の講座を担当。	
著書	『ココで差がつく!貿易・輸送・通関実務』成山堂書店 http://www.seizando.co.jp/shop/index.php?main_page=product_info&products_id=1437 『港湾倉庫マネジメント — 戦略的思考と黒字化のポイント』成山堂書店 http://www.seizando.co.jp/shop/index.php?main_page=product_info&products_id=1281	
概要	「貿易」、「輸送」、「通関」は国際物流の構成要素です。また、「倉庫」は物流に欠かせない道具です。 本講座は「輸送」、「通関」、「倉庫」を軸に国際物流の基本的な項目を取り上げていきます。コンテナ船や在来船、専用船による運送を題材に多彩、かつ実践的な内容となっています。輸送や通関、倉庫は独立した存在ではなく、相互に複雑に関連しています。 受講者がこれらの関連を理解することにより、国際物流をよりスムーズに展開できるようになることを目的としています。	
内容	第1回	国内物流、国際物流のプロバイダー (1)国内物流の担い手はトラック会社、鉄道会社、海運会社、航空会社のみでない。多様な業者が物流を引き受けている。これらの業者の業務や法的地位を紹介する。 (2)国際物流においても多様なサービスが提供されている。主要なサービスを理解することは国際物流の選択肢を増やすことにつながる。
	第2回	日本の通関制度(コンテナ貨物の通関) (1)日本の通関制度は「通関」と「保税」に分けられる。両者は、輸出入の税関手続きに際し相互に関連することを解説する。 (2)次に、コンテナ貨物を対象に、輸出・輸入申告から許可までの手順を解説する。国際物流には輸送と通関・保税、貿易条件に係る知識が不可欠であることが理解できる。
	第3回	在来船、専用船の運送契約と通関 (1)日本の輸出入において梱包された貨物の輸送はコンテナ船が中心であり、在来船のシェアは低い。いっぽう、石炭や小麦、原油などの原材料は専用船で大量に輸送されているが目度は低い。 (2)今回は、在来船の船積と運賃、及び、専用船の傭船契約と運賃・通関を取り上げる。これらの知識を使用する頻度は高くないが、国際物流に携わる者が習得すべき項目である。

内 容	第4回	<p>国際物流と日本の港湾倉庫・物流倉庫</p> <p>(1)国際物流に使用する倉庫を取り上げる。倉庫は、輸出・輸入通関のために貨物を一時的に蔵置する場所であり、同時に各種の物流サービスを提供する拠点である。</p> <p>(2)倉庫の種類とそれぞれの倉庫が提供する物流サービスを理解することにより、国際物流と国内物流の結節点である倉庫をより効率的に利用できる。</p>
	第5回	<p>日本の貿易管理制度(関税、AEO、他法令)</p> <p>(1)日本の貿易管理制度を取り上げる。同制度が輸出入に影響を及ぼすのは当然であり、輸出入規制や関税率は輸出入者にとって重大な関心事である。</p> <p>(2)日本の貿易管理体制を「関税」、「テロ対策」、「他法令」の3つの切り口から解説する。いずれも流動的な側面があり、将来のあるべき姿にも触れる。</p>

外航貨物海上保険入門(全3回)

荷主・運送人双方の理解のために

今年度実施日	10月17日、24日、31日(毎週火曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
---------------	---

昨年度実施状況

日時	11月11日、18日、11月25日(毎週金曜日) 18:00~19:30 (初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	貨物の運送人、海運会社の営業、運航など	
講師	共栄火災海上保険 商品開発部海上グループ兼新種グループ課長代理 金田 宏太郎 氏	
略歴	2003年4月共栄火災海上保険株式会社入社 以来一貫して海上保険営業担当として同社主要顧客を担当。 2013年4月より現職、全国の顧客ニーズを反映した保険商品の開発を手がける。	
講師	共栄火災海上保険 損害サービス業務部 海上サービス室 井桁 奈保 氏	
略歴	2005年4月共栄火災海上保険株式会社入社以来 海上保険の引受部門、営業部門を歴任。 2014年4月より現職 東日本地区の顧客の保険金支払を手がける。	
概要	<p>船舶や船舶運航における安全管理技術の進歩にもかかわらず、自然災害や人為に起因する海難とそれに伴う海上貨物損害は跡を絶たず、貿易取引の当事者は、収益安定のため適切な貨物保険を付保してリスクを軽減する必要があります。</p> <p>本講座では、海上貨物保険を有効に利用するために、どのような船舶運航上の危険に対してどのような条件の保険を付保すれば、どれくらい損害が回収されるか、実例に基づき基礎から解説します。また、実際貨物損害が発生した場合の対応、手続きも詳述します。</p> <p>一方で、運送人の視点にも立ち、損害が貨物保険でカバーされない場合や、貨物保険者からの求償への運送人側の対応(運送クレームへの対応や責任保険によるカバー)等についても触れます。</p> <p>貨物保険は荷主が付保するものですが、貨物保険の仕組み、カバーする範囲や手続きは、貨物の運送人、すなわち海運関係者にとっても大事な知識です。今回の講座は、荷主の立場で貨物保険にかかわりがある方のみならず、海運会社の営業、運航にかかわる方にもお勧めです。</p>	
内容	第1回	貿易と外航貨物海上保険の基礎 Riskへの対応としての保険、海上貨物保険 誰が貨物保険を付保するか 海上運送人の責任 貨物保険でカバーされる危険 協会貨物約款ICC
	第2回	外航貨物海上保険の諸条件 貨物保険でカバーされる危険(続き) 海上危険 共同海損 戦争、ストライキ 保険期間
	第3回	貨物損害発生時の対応 外航貨物保険における損害サービス体制 保険金請求手続きと必要書類 保険金の計算方法 運送人に対する求償 事件事例と損害サービス実務

新人社員研修(秋)連続2日間

船で世界の荷物を運ぶ海運の基礎を学ぶ

今年度実施日	10月18日(水)、19日(木)【連続2日間】 13:30～17:00(初日は講義終了後18:30まで懇親会)
---------------	--

昨年度実施状況

日時	11月17日(木)、18日(金)【連続2日間】 14:00～17:30(初日は講義終了後19:00まで懇親会)	
受講料	JSE会員:25,000円(税別) JSE非会員:50,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	新入社員・中途入社の方	
概要	初日は、疑似航海のストーリーをもとに商船の運航の基礎を学び、二日目は海事産業の仕組みの説明を含めた海運入門、及び船舶保険・P&I保険の概要を学び、海運マンの基礎的な知識を身に付けるを目的としています。 また、一日目の講座終了後、皆様の交流の場として懇親会をご用意しています。ぜひご参加ください。	
内容	1日目	第一部 14:00～17:30 (途中休憩有) 『商船の運航・基礎編』 ・海上貨物輸送の現状(日本海運と便宜置籍船、船員リソース) ・船の諸元(長さ、幅、深さ、喫水、トン数、速度、操縦性能) ・航海実務(入出港、大洋航海、航海計画、荷役、航海計器、当直体制、パナマ運河、スエズ運河) ・船舶管理 ・安全運航管理(海難事故、海賊対策、ISMコード) ・商船の環境対策(燃費・CO2排出) ・その他、船の現状(船内生活、通信、健康管理)
		講師: 日本海洋科学 代表取締役社長 関根 博 氏
		第二部 17:30～19:00 『懇親会』 ・異業種の方とお話できる場でもあります。積極的にご参加ください。
	2日目	第一部 14:00～15:40 『海運入門』 1.我が国の海事クラスター (1)クラスターの構成者 (2)構成者の紹介 2.海運ビジネスの仕組み (1)運航者と船主 (2)運航業務と船舶管理業務 (3)船舶採算の基礎 ほか 3.海運の事業部門 (1)コンテナ事業 (2)ドライバルク事業 (3)石油・ガス運搬事業 4.海運を取り巻く現状 (1)海運市況 (2)アライアンスの再編 (3)船舶のIOT
		講師: 日本海運集会所 理事 山田 晴也
		休憩 15:40～16:00
第二部 16:00～17:30 『船舶保険/P&I保険の概要』 ・海上保険の成り立ち ・海上保険の全体像 ・船舶保険の種類とその概要 ・P&I保険の概要		
講師: 損害保険ジャパン日本興亜 海上保険室船舶保険グループ グループリーダー 宮本 光洋 氏		

不定期船実務の基礎知識(全9回)

不定期船ビジネスを海と陸から捉える

今年度 予定	10月23日～12月14日(火曜日、木曜日) 第1回～第6回 10月23日、30日、11月6日、13日、24日、12月4日(基本的に毎週月曜日、一部変則的) ※11月27日(月)は休講、第5回11/20→1/24に変更 15:30～17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで) 第7回～第9回 12月7日、14日、21日(毎週木曜日) 17:30～19:30
-------------------	--

昨年度実施状況

日時	10月4日～11月29日(毎週火曜日) 第1回～第6回 10月4日～11月8日 16:00～17:30(初回終了後、懇親会につき18:30まで) 第7回～第9回 11月15日～29日 18:00～19:30	
受講料	JSE会員:45,000円(税別) JSE非会員:90,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
参考資料	乾汽船発行『不定期船実務の基礎知識』(非売品)	
講師	第1～6回	元・三菱商事(株)上本 裕一 氏
経歴	1980年三光汽船入社後、パナマックスの用船・運航業務に従事。 1986年徳同商船入社後、売買船及びケープサイズのブローカー業に従事。1994年三菱商事入社後、黒物貨物全般の海上輸送及びトレーディング業務に従事、2013年、三菱商事の鉄鋼原料・非鉄原料事業を集約するRtM社設立と同時に、RtM香港ヘッドに就任。 2016年3月に帰任するまで37年間、首尾一貫ドライバルクの用船、運航、売買船、仲介、トレーディングに従事し、2016年6月末にて三菱商事を定年退職。	
講師	第7回	乾汽船(株) 資産管理部長 機関長 前田 哲也 氏
経歴	1981年乾汽船に入社し、海上職として機関長および一等航海士(W/O)の経験を持つ。 1998年船舶部工務室長として陸上勤務を経て2006年船舶部長となる。 2015年4月より資産管理部長として船舶管理責任者を務める。	
講師	第8回 第9回	乾汽船(株) 海運事業部船舶管理室グループリーダー 海務監督 船長 小坂 吉彦 氏
経歴	2001年乾汽船入社。 海上勤務後、営業・運航支援の海技員として陸上勤務を行う。 その後、船舶管理部を経て海上勤務へ戻り、2013年船長として乗船。 2014年11月より海務監督として海務・海技・船員の業務を務める。	
概要	前年度と同じく陸上業務編6回、海上業務編3回で構成されていますが、本年度の陸上業務編は、新たな講師のもと、内容・構成を大幅に見直しました。陸上業務編の講義は、不定期船ビジネスとは何か、現在のバルクキャリア全盛期までの貨物船や不定期船市場の変遷、各船型の特徴を押さえたうえで、不定期船ビジネスの全体像を解説するものです。 講師の船主、オペレーターまたトレーダーとしての経験から、より広い視野で不定期船実務を語ります。 海上業務編では、昨年度に引き続き船長、機関長経験者を講師とし、陸上職員が海運実務に携わるうえで不可欠の船やその運航の技術的な知識、安全・環境規制について、船の図面、貨物のサンプルなどを参照しつつ初心者向けに説明します。 本講座は不定期船(ドライバルカー)の実務に就いて間もない方、数年間実務を経験し様々な疑問をお持ちの方、金融・保険等海事サービスの事業者で海運ビジネスの基礎を学びたい方には是非ご参加いただきたいと思っております。	

内 容	第1回	不定期船ビジネスとは何か ・不定期船 vs 定期船 ・ドライ vs ウェット ・海運マーケットとは何か (補足)ドライバルクにおけるBunkeringの重要性
	第2回	ドライ不定期船の変遷 ・専用船の時代(～1965年頃まで) ・兼用船の時代(～1975年頃まで) ・バルクキャリア全盛の時代(1975年頃～現在) (補足)再び専用船の時代が来るか
	第3回	各契約形態の特徴 ・航海傭船 vs 定期傭船 ・航海傭船:専用船・専航船・COA・スポットの違いおよびその長所・短所 ・定期傭船:長期傭船・中短期傭船・スポットの違いおよびその長所・短所 (補足)契約ポートフォリオの重要性
	第4回	傭船(Chartering)実務と運航(Operation)実務のエッセンス ・船社(Operator側)と傭船者(Charterers側)の違い ・C/B(Voyage Simulation)計算時の留意点 ・DemurrageとDespatch ・海上主導から陸上主導への認識 (海上乗組員の質の低下への理解および対応策) (補足)ブローカーの重要性
	第5回	石炭・鉄鉱石ビジネスを取り巻く環境の変化 ・なぜ、鉄鋼原料の理解・知見が必要なのか ・なぜ、副原料(非鉄金属)は無視して良いのか ・FOB契約からCFR契約へ移行の必然性 (補足)将来に起こり得る可能性
	第6回	これからの不定期船ビジネスはどうなる？ ・船型はどうなる？ ・インデックスリンクの台頭およびその問題点と対応策は？ ・運賃先物指数の功罪 その後、フリーディスカッション
	第7回	船舶機関の話 ・船用エンジンの話し ・減速運転について ・船舶機関に関連する国際ルール(騒音規制、NOx SOx・GHG規制など)
	第8回	・船舶(船体構造・載貨重量・ドラフトサーベイなど) ・貨物と積み付け ・乗組員の話 ・海事法規(基礎的なもの 及び 実務で使用するもの)
	第9回	・港湾と荷役 ・気象・海象の影響 ※上記についてBulk carrierを例とし、現場や体験に基づいた話を中心に行います。

海技の知識(全3回)	
船長が解説する海上輸送の現場のリスク	
今年度 予定	11月1日、8日、15日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回のみ終了後懇親会につき18:00まで)

昨年度実施状況

日時	10月13日、20日、27日(毎週木曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
参考資料	日本船長協会が発売している教育用ビデオ http://www.captain.or.jp/?page_id=2910	
講師	第1回	日本船長協会 常務理事 船長 鐘ヶ江 淳一 氏
	第2回	日本船長協会 常務理事 船長 森山 和基 氏
	第3回	日本船長協会 常務理事 船長 大類 健三郎 氏
概要	<p>本講座は海事関係業務初級者を対象に、船舶の運航・操船、気象・海象、積荷に関する海技の基礎的な知識を身に付け実務に役立てていただくことを目的としています。</p> <p>新しく海上経験豊富な船長3名を講師に迎え、日本船長協会で作成しているプレゼン資料・映像等を用いながら、分かりやすく解説します。</p> <p>また、陸上の運航担当者あるいは長期に陸上勤務されている方にもお勧めの講座です。</p>	
内容	第1回	初級オペレーターのための気象・海象の基礎知識 1. 知っておくべき基本的な気象知識 2. ウェザールーティングの航路選定について 3. 荒天域の避航・避泊について 4. ほか
	第2回	初級・中級のオペレーターのための巨大船及び特殊船型船の操船の知識 1. 巨大船と特殊船型船の定義 2. 巨大船の惰力と特殊船型船の風圧抵抗 3. 制限水域での操船(船体沈下量の計算方法を含む) 4. 港内操船(タグ使用に関するものも含む) 5. 錨泊、係留(走錨に関する条件) 6. 荒天航海(ブローチング(追波)、パラメトリック現象を含む)
	第3回	船舶輸送中に貨物が受ける影響とその対応: 初級・中級オペレーターを対象に、海上輸送中の貨物に対する、船上におけるダメージ対策を解説。 1. 貨物に影響を及ぼす要素(外力・熱・湿気) 2. 貨物への影響を最小限に防ぐために 3. 各専用船における貨物へのダメージ対策 4. その他特殊貨物への対応

航海傭船契約におけるLaytimeの基礎知識(ドライバルク中心)全3回 レイタイムの考え方を整理する	
今年度 予定	11月2日、9日、16日(毎週木曜日) 15:30~17:00

2017年度新規講座	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代費含む
対 象	Laytimeに関する基本的な知識を整理したい方。 (※ドライバルクを想定していますが、特筆すべき注意点がある場合はAsbatankvoyなどの契約書についても言及します)
講 師	日本海運集会所 仲裁グループ 松下 千紗
概 要	航海傭船契約上最も頻繁に起こるトラブルの一つはレイタイムに関するものであり、両当事者間で納得の行く形でトラブルを処理することは傭船実務を円滑に進める上で重要です。 そこで、本講座では、ドライバルク貨物運送用の航海傭船契約標準書式を念頭に置き、航海傭船契約におけるレイタイムの位置付け、典型的なトラブル、英国の裁判所が打ち立ててきた諸原則を、傭船実務経験の浅い方向けに解説します。 (タンカー用航海傭船契約の講座は、別途、来年1月に開講いたします。)
内 容	1 1.航海傭船契約とLaytimeの概要 ・航海傭船契約とはどのような契約なのか (船主及び傭船者の義務、堪航性、Laycan、荷役責任など) ・Laytimeとは何か 2.Laytimeの開始 ・Laytime開始の要件 要件①: 約定の場所に到着すること (Port CharterとBerth Charter、WIBONとWIPONなど) 要件②: 荷役準備が完了していること 要件③: NORがtenderされていること (NORはいつ出せるのか、Laycan開始前にNORを出したらどうなるのか)
	2 3.Laytimeのカウント方法 ・「WWD24CH」や「WWDSEX」などの表記について ・WeatherやHolidayの考え方 ・CQDについて 4.Laytimeの終了 ・Laytime終了のタイミング ・Despatch、Demurrage及びDetentionについて
	3 5.Laytimeから除外する時間 ・一般原則: ①除外規定がある ②Owner's faultである ・Demurrageの場合 ・「Force Majeure」について ・Shifting timeの考え方 ・荷役中の離岸 ・Berth待ちの間の船主側の行為

入門 会計と海運業(全3回) 海運特有の会計の基礎を学ぶ	
今年度 予定	11月7日、14日、21日(毎週火曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)

昨年度実施状況

日時	11月24日、12月8日、15日(毎週木曜日)計3回 ※12月1日は休講 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	海運業における会計の基礎を身につけたい方(入社1~2年程度)	
参考書籍	『業種別会計シリーズ 海運業』(第一法規) http://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/100997.html	
講師	公認会計士 須藤 佳典 氏	
略歴	1999年公認会計士二次試験合格後、大手監査法人を経て、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)に入所し現在に至る。 海運業/物流業クライアントをメインとし、製造業等の監査やアドバイザー業務等にも携わる。 2009年より産業セクター別ナレッジおよびマーケティング活動を担当。法人内外のセミナー・研修講師を担当するほか、新日本有限責任監査法人編著の『業種別会計シリーズ 海運業』、『業種別会計シリーズ 自動車産業』(第一法規)『業種別会計実務ガイドブック』(税務研究会)などに執筆者・編集者として関与。	
講師	公認会計士 伊藤 晃子 氏	
略歴	1999年公認会計士二次試験合格後、大手監査法人を経て、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)に入所し現在に至る。 海運業クライアントをメインとし、製造業、小売業等の監査業務に携わる。	
概要	一般的な会計の基本原則をおさらいしたうえで、海運特有の実務がどう会計処理されるかを図表等を用いてわかりやすく解説します。 海運業では船舶管理業の発展、経理のシステム化等により、また船舶金融の多様化等により、海運会計の知識を必要とする分野や業務は拡大しています。 今回の講座は、海運・海運関連企業や金融機関で海運会計に携わるフレッシュマンや海運会計に関心のある方を対象に、入門編という位置づけで最も基礎となる知識をお伝えします。	
内容	第1回	会計と海運業ビジネスの基礎的理解、会計における海運業の特徴、海運業収益
	第2回	船舶にかかる論点(仕組船会社、償却、修繕、減損、税務)
	第3回	代理店との取引(運航費・港費)、燃料費・貯蔵燃料、借船料

洋上エネルギー関連保険

洋上エネルギー保険の基礎を学習して、実践力UP！

今年度 予定	12月1日(金曜日) 13:30～17:00(講座終了後、18:00まで懇親会)
-------------------	---

2017年度新規講座

受講料	会員：10,000円(税別) 非会員：20,000円(税別) ※資料代、懇親会費含む	
定員	50名(JSE会員優先／先着順) ※定員になり次第締め切らせていただきます。	
講師	三井住友海上火災保険 株式会社 海損部船舶グループ 石禾 徹生 氏	
概要	本講座では、洋上エネルギー保険の基礎およびクレーム対応について解説いたします。洋上エネルギー保険は洋上石油／ガス生産プロジェクトおよびFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)に関わる物保険、賠償責任保険、費用保険、不稼働損失保険について基礎および実務上のポイントを説明するとともに、洋上エネルギー関連保険における過去の大口クレームを取り上げて、事故対応における留意点などを解説します。	
内容	前半	洋上エネルギー開発関連保険の基礎知識についての解説 ・洋上石油／ガス生産プロジェクトおよびFPSOにおける保険手配 ・物保険(Property)、賠償責任保険(Liability)、費用保険(Cost of Control) 不稼働損失保険(Loss of Earnings) ・保険条件(Wording)
	後半	洋上エネルギー開発関連保険のクレーム対応についての解説 ・大口クレーム(Piper Alpha事故からメキシコ湾原油流出事故) ・クレーム精算実務

ドリルシップ・オフショア支援船・FPSOをとりまくリスクと契約上のリスク分担

海洋フロンティア事業のリスクを考える

今年度 予定	12月12日(火)、13日(水) 13:30～17:00(初日終了後、18:00まで懇親会)
-----------	---

昨年度実施状況

日 時	全3回	10月17日、24日、31日(毎週月曜日) 18:00～19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
	フォローアップ 研究会	11月2日(水曜日)13:15～17:30(途中休憩有)
受講料	全3回	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
	フォローアップ 研究会	JSE会員:12,500円(税別) JSE非会員:25,000円(税別)
	全3回+ 研究会	JSE会員:27,500円(税別) JSE非会員:55,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
講 師	星 誠 氏	
略 歴	<p>1983年 保険会社入社。 米国でMBA取得後、7年間にわたりサハリン2プロジェクトのリスクマネージャーを務める。業務の一環として、コントラクト担当やプロジェクトファイナンス担当への指導、アドバイスを実施。 2003年から2009年まで保険会社で船舶・海洋エネルギー開発保険の保険金支払い業務の責任者を務める。 その後、コンサルタントとして深海用ドリルシップ向けのプロジェクトファイナンスへの保険アドバイザーも経験。</p>	
概 要	<p>近年本邦の海運業界でも関心が高まる海洋資源開発関連船舶の事業リスクを考える一助として、海洋資源開発各段階の「船舶」との接点、リスクの実例を概観したうえで、巨大リスクに対処するための契約上のリスク分担実務、争いになりやすい契約文言を実例に基づき検討します。 また、今年度および昨年度以前に本講座を受講された方と特定の問題を掘り下げるフォローアップ研究会を実施します。 今年度の研究会では米国裁判所が認定した2010年のメキシコ湾原油流出事故発生までの様々な意思決定や行動を概観したうえで、組織・人事制度や行動心理が、そこに如何に影響したのかの検討および、掘削リグの瑕疵の結果負担が油価低迷の文脈で争われた2016年4月の英国判例の検討を行います。 本講座を以前に受講された方の研究会のみの参加も歓迎します。</p>	
内 容	第1回	海洋エネルギー開発のリスクと通常船舶リスクの文脈の違い <ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギー開発のプロセスと各ステージで登場する「船舶」 ・実例で見る各ステージでの「船舶」の主要なリスク ・通常の船舶リスクとの違い
	第2回	海洋エネルギー開発の文脈を踏まえたリスク分担の原則 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分担の実務(主要標準契約) ・メキシコ湾暴噴事故以降の傾向 ・リスク分担の背景哲学 ・リスク分担の全体像と対応する保険 ・契約上のリスク分担の限界 ・契約以外の戦略的リスクヘッジの重要性
	第3回	争いになった契約文言実例 <ul style="list-style-type: none"> ・契約文言の意味が争われたケースを使用し、契約のドラフティングの重要性を「肌感覚」で感じていきます。5トピックス程度について、検討します。

内 容	フォロー アップ 研究会	<p><その1>メキシコ湾暴噴事故2014年9月の連邦地裁判決の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の責任割合の検討、特にコントラクターの責任について ・判決の契約上のリスク分担への影響
		<p><その2>失敗学の観点からメキシコ湾事故の真因を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BPの組織、人事制度、現場関係者の行動心理が与えた影響 ・リスクマネジメント： 大事故を防ぐために必要な要素とは (事故調査委員会のコンサルタントのホプキンス教授の論文を検討)
		<p><その3>ドリリングコントラクトをめぐる2016年4月英国控訴院判決検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リグの瑕疵についての当事者間のリスク分担とその有効性 ・石油開発会社が負担した他の業者費用への賠償義務の有無
		<p>(予備テーマ)巨額化する罰金と刑事罰の影響を考える</p> <p>第1回から3回の内容は昨年度と概ね同様です。フォローアップ研究会のテーマは一昨年度から大幅に入れ替えておりますので、以前参加された方も奮ってご参加下さい。</p>

P&I保険の基礎(全4回)

航海の安心と安全を担保するP&I保険の基礎

今年度予定	1月18日、25日、2月1日、8日(毎週木曜日) 15:30~17:00(初回のみ終了後懇親会につき18:00まで)
--------------	---

昨年度実施状況

日時	2017年1月27日、2月3日、10日、17日(毎週金曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会 員:20,000円(税別) JSE非会員:40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	日本船主責任相互保険組合(Japan P&I) 損害調査部 第3グループ マネージャー 蔵田 達司 氏	
	日本船主責任相互保険組合(Japan P&I) 損害調査部 第1グループ グループリーダー 福嶋 正俊 氏	
概要	P&I保険とはProtection & Indemnity保険の略称で、船舶の所有者等が船舶の運航によって発生した事故等で第三者に対して負う責任及び費用をてん補する保険です。 本講座ではP&I保険の総論の後、船員の傷病、財物損害、油濁損害、貨物損害等、広範なP&I保険のてん補についてわかりやすく解説します。	
内容	第1回	I .P&I保険の概要 II .船員クレーム 保険契約、てん補の範囲、クレームの傾向など
	第2回	I .財物損害 II .船骸撤去 III .SCOPIC報酬 船主責任制限制度、SCOPIC条項など
	第3回	油濁事故 油濁補償の法制度とその歴史、事故対応 など
	第4回	貨物損害 運送人の責任、国際条約の比較 (ハーグルール/ハーグヴィスビールール/ロッテルダムルールなど)

航海傭船契約(基礎編・タンカー)全4回

航海傭船契約の基礎を押さえて、応用力を培う

今年度 予定	1月22日、23日、30日、2月6日(毎週火曜日)※初回のみ変則的 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)
-------------------	---

昨年度実施状況

日時	2月1日、8日、15日(毎週水曜日) 15:30~17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)	
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	初級(実務に携わっている方)	
講師	元福岡大学教授／早稲田大学 海法研究所研究員 榎本 啓一郎 氏	
略歴	<p>イギリス、インドでの生活経験とアメリカでの留学経験を持つ。 1971年成城大学経済学部卒業。同年、三井物産(株)に入社、有機化学品部にてリキッド・バルク・ケミカルの国際商取引等を担当。 台北、ブリュッセルでの海外勤務を経て、バンコックにてタイ国三井物産の副社長を務め、2002年から2013年3月まで福岡大学商学部教授として国際貿易に関わる教育と傭船契約の研究に従事。 現在、早稲田大学海法研究所研究員として研究を継続。 国際商取引学会、日本貿易学会、日本海法学会、異文化経営学会の会員。</p> <p>2012年 山縣記念財団「山縣勝見賞(論文賞)」受賞</p>	
概要	<p>本講座はリキッド・バルクカーゴ(原油、石油製品、ケミカル製品)の航海傭船契約に広く利用されているASBATANKVOY標準書式を取り上げ、契約履行のルールを講師の体験を交えながら実践的な解説をする、タンカーの運航や営業に携わって間もない実務担当者向けの基礎編です。 個別条件の記載要件とその意義はもとより、そこに潜む船主と傭船者の相反するリスクの負担についても、分かり易く具体的に言及します。他の標準書式で定められたルールとも適宜比較しながら講義を進め、その多用性を認識することで理解を更に深める効果が期待できます。</p>	
内容	第1回	1.航海傭船契約標準書式の構成
		2.個別条件の記載要件
	第2回	3.船主の義務
		4.傭船者の義務
	第3回	5.リスクと費用の分担
		6.碇泊時間と滞船料

船荷証券の基礎と実務上の問題点(全5回)

B/Lの基本を理解し、実務に活かす

今年度 予定	2月頃
-------------------	-----

昨年度実施状況

日時	2月6日、13日、20日、27日、3月6日(毎週月曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	JSE会員:25,000円(税別) JSE非会員:50,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
講師	岡部・山口法律事務所 弁護士 左合 輝行 氏	
略歴	1994年 上智大学法学部国際関係法学科 卒業 2001年 司法試験合格 2003年 弁護士登録(東京弁護士会)、岡部・山口法律事務所に入所 2008-2009年 英国、中国の各法律事務所にて短期研修 2011年 岡部・山口法律事務所パートナー弁護士に就任 2014年 中国・大連海事大学大学院客員教授に就任(現在に至る)	
概要	<p>船荷証券は国際物品売買取引において使用される基本的な有価証券です。しかしながら、その内容の理解は決して容易なものとは言えません。</p> <p>そこで、本講座では、船荷証券に関する基本的な知識及びその理解の前提となる国際運送や国際取引の基礎を習得していただき、更に実務的に問題となる法的課題に対する考え方を概観し、船荷証券に関する理解をいっそう深めていただくことを目標としています。</p> <p>加えて、判例や法的紛争となった実例を紹介し、それらを実務の基礎として活かしていただけるような講義内容とすることを予定しています。</p>	
内容	第1回	国際取引及び運送契約の基礎
	第2回	船荷証券の性質
	第3回	船荷証券の種類及び約款
	第4回	運送人の責任と権利
	第5回	実務上の問題点

航海傭船契約(応用編)全4回	
航海傭船契約の一般原則と遅延のリスク管理	
今年度 予定	2月14日、21日、3月7日、14日(毎週水曜日)※2月28日は休講 15:30～17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)

昨年度実施状況

日時	3月1日、8日、15日、22日(毎週水曜日) 15:30～17:00(初回終了後、懇親会につき18:00まで)								
受講料	JSE会員:20,000円(税別) JSE非会員:40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む								
対象	経験3年程度、または基礎編を受講済みの方								
講師	元福岡大学教授／早稲田大学 海法研究所研究員 榎本 啓一郎 氏								
略歴	イギリス、インドでの生活経験とアメリカでの留学経験を持つ。 1971年成城大学経済学部卒業。同年、三井物産(株)に入社、有機化学品部にてリキッド・バルク・ケミカルの国際商取引等を担当。 台北、ブリュッセルでの海外勤務を経て、バンコックにてタイ国三井物産の副社長を務め、2002年から2013年3月まで福岡大学商学部教授として国際貿易に関わる教育と傭船契約の研究に従事。 現在、早稲田大学海法研究所研究員として研究を継続。 国際商取引学会、日本貿易学会、日本海法学会、異文化経営学会の会員。 2012年 山縣記念財団「山縣勝見賞(論文賞)」受賞								
概要	本講座では主に遅延のリスク管理の観点からイギリス法に準拠した航海傭船契約を考察します。ただし、ここでの焦点は基礎編で取り上げたASBATANKVOYの枠を超え、GENCON、BALTIMORE FORM C等、他のチャーターパーティの一般条件にも共通して適用される、一般原則にあります。 オペレーターにとって船舶の遅延を防ぐことは、事業の収益性を上げるためのひとつの重要な要素です。一方、傭船者にとっても滞船料負担によるコストの上昇を抑え、積荷の商取引上の採算性を維持するうえで重要な意味を有します。 しかし、遅延に関わる一方のリスク軽減は他方のリスク増大となるため、イギリスの法廷では顕在化したリスクの損害賠償請求につき歴史的に多くの事案が争われてきました。今日のイギリスにおける航海傭船契約の一般原則は、二世紀以上にわたり蓄積されたこれらの事案を土台とするものです。 本講座はこの基本的な原則を軸に、契約条件とオペレーター、傭船者双方が遅延のリスクを管理するうえでの実務的な課題を明らかにして行きます。								
内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1.航海傭船契約と契約当事者の位置付け 2.航海傭船契約概観</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>3.契約形態と着船の要件 4.遅延リスクの傭船者シフトの論理 5.碇泊時間と滞船料</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>6.碇泊時間開始の前倒し 7.碇泊時間の運用と終了 8.荷役準備完了通知と荷役の開始</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9.流れとしての碇泊時間 10.まとめ</td> </tr> </tbody> </table>	第1回	1.航海傭船契約と契約当事者の位置付け 2.航海傭船契約概観	第2回	3.契約形態と着船の要件 4.遅延リスクの傭船者シフトの論理 5.碇泊時間と滞船料	第3回	6.碇泊時間開始の前倒し 7.碇泊時間の運用と終了 8.荷役準備完了通知と荷役の開始	第4回	9.流れとしての碇泊時間 10.まとめ
第1回	1.航海傭船契約と契約当事者の位置付け 2.航海傭船契約概観								
第2回	3.契約形態と着船の要件 4.遅延リスクの傭船者シフトの論理 5.碇泊時間と滞船料								
第3回	6.碇泊時間開始の前倒し 7.碇泊時間の運用と終了 8.荷役準備完了通知と荷役の開始								
第4回	9.流れとしての碇泊時間 10.まとめ								

内航海運	
日本の産業と国民生活を支える輸送システム	
今年度 予定	2月13日(火曜日) 13:30～16:45(途中15分休憩有)

昨年度実施状況

日時	2月10日(金曜日) 13:30～16:45(途中15分休憩有)	
受講料	JSE会員:10,000円(税別) JSE非会員:20,000円(税別) ※資料代含む	
講師	流通科学大学 商学部教授 森 隆行 氏	
略歴	<p>1975年大阪市立大学商学部卒業、大阪商船三井船舶株式会社(現・株式会社商船三井)入社。1990年大阪支店輸出部輸出2課長。 1992年広報室広報課長。1994年営業調査室課長。 1996年AMT freight GmbH(出向)社長。2001年丸和運輸機関(出向)海外事業本部長。2004年株式会社商船三井営業調査室主任研究員。 2006年商船三井退職、流通科学大学商学部教授。神戸大学海事科学研究科客員教授。 著書『新訂・外航海運概論』(成山堂書店) 『物流の視点からみたASEAN市場 東南アジアの経済発展と物流』(カナリアコミュニケーションズ) 『神戸港昭和の記憶 仕事×ひと×街』(のじぎく文庫) 共著『内航海運』(晃洋書房) 『コールドチェーン』(晃洋書房) 『神戸客船ものがたり』(神戸新聞総合出版センター) ほか</p>	
概要	<p>内航海運は、国内物流の約4割を担い、鉄鋼、石油、セメント等産業基礎物資の約8割の輸送を担っています。 震災復興、東京五輪開催等、当面の日本の課題に取り組むうえでも、また、その後日本経済が一定の規模を維持していくうえでも重要な未来のある産業です。 本講座では、外航海運との比較により内航海運の特徴を認識したうえで、克服すべき問題点を洗い出し、より競争力のある、魅力のある内航海運業となるための方策を検討します。 前半は内航海運の概要や重要性を学び、後半は内航海運の抱える課題とその取り組みについて解説します。内航業界の次世代を担う若手社員や内航との関わりの強い物流業界の新人の方にお勧めです。</p>	
内容	前半	<p>内航海運の現状とその役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内航海運の役割とその重要性 2. 内航海運の概要 3. 内航海運と外航海運の違い 一戦後の異なる発展過程 4. 内航海運の市場構造(ピラミッド構造、オーナーとオペレーター) 5. オーナー業務とオペレーター業務, 船舶管理会社の業務
	後半	<p>内航海運の抱える課題と課題解消への取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内航海運の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 船員・船舶の高齢化 (2) 船員不足 (3) ピラミッド型の市場構造 (4) グループ化と船舶管理会社 (5) フィーダー輸送とモーダルシフト (6) 暫定措置事業 2. 内航海運の課題解消への取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 船員育成・確保にむけての取り組み (2) カボタージュと外国人船員 (3) 船舶管理会社の活用 (4) 暫定措置事業終了後の内航海運の姿 (5) 内航海運の期待される新たな展開

船舶保険実務(中級編)全2回

保険事故に対する実践的な対応力を強化する

今年度 予定	2月20日、27日(毎週火曜日) 15:30~17:00(初回のみ終了後懇親会につき18:00まで)
-------------------	---

昨年度実施状況

日時	2017年1月26日、2月2日、9日(毎週木曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	全3回	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
	第3回のみ 受講	銀行・ファイナンス担当者向け JSE会員:5,000円(税別) JSE非会員:10,000円(税別) ※資料代含む
略歴	<p>星 誠 氏</p> <p>1983年 現 三井住友海上火災保険株式会社 入社。船舶保険の約款作成・引受業務および営業に携わる。</p> <p>スタンフォード大学MBA。</p> <p>2003年から2009年まで船舶保険の保険金支払業務の責任者を務める。</p> <p>コンサルタントとしてノンリコースファイナンスに際しての借主・銀行団への保険アドバイザーを務めたほか、海上保険実務・海事法に関する論文多数。</p>	
講師	藤井 卓治 氏 (第3回「船舶金融と船舶保険」)	
略歴	<p>1979年現三井住友海上火災保険株式会社入社。以来37年間主として船舶保険の営業に従事(東京、今治、広島、海外を含む)。</p> <p>2014年早稲田大学大学院修士課程(海法専攻)終了、 法学修士早稲田大学・海法研究所・船舶金融法研究会会員</p> <p>著書:『船舶保険の譲渡担保』(保険毎日新聞社) https://www.homai.co.jp/mokuroku/05-01.htm</p>	
概要	<p>船舶の所有者・運航者として掌握しておくべき保険関連領域の対応ポイントを実践的に検討する講座です。実務上の問題や海難を想定したケーススタディを中心に発生しうる問題の具体的なイメージをもって理解できるよう解説します。</p> <p>第3回では船舶金融の担保としての船舶保険、責任制限制度と時事問題などの保険と隣接するテーマについても検討を行います。</p> <p>時間内に保険カバーの内容の説明はありませんが、船舶保険のパンフレットを通読したことがあれば理解できる構成となっています。</p> <p>なお、本講座は船社の法務・保険に携わる方は勿論、海工務担当者や財務に携わる方にもお勧めいたします。</p> <p>全3回通しての参加を原則としますが、金融・財務関連ご担当の方などは、第3回「船舶金融と船舶保険・時事問題」のみの参加も可能です。</p>	
内容	第1回	<p>リスクマネジメントとしての船舶保険・衝突事案対応の要諦</p> <hr/> <p>衝突などの事故対応は弁護士・保険会社などの専門家に任せておけばベストな結果になるというものではありません。船社の法務・保険担当者として考えるべきこと・専門家のアドバイスの適否を見極める力を養成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントのツールとしての船舶保険 ・事故直後のシナリオ分析と裁判地の検討 ・経済損失最小化のための早期解決模索 ・ケーススタディ

内 容	第2回	<p>事故に起因する海外での本船のアレスト対応・時事問題</p> <hr/> <p>通常の商船同士の事故では双方の保険者の対応によりアレストに至ることは稀ですが、漁船などとの衝突嫌疑・Alleged Salvage(救助もどき)などで突然慣れない外地で本船がアレストを受けることがあります。ありうる事態が「想定外」にならないようにシミュレーションを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船との衝突嫌疑による海外での差押さえ ・Alleged Salvageとは何か ・救助契約の強制(注意地域) ・銀行保証状が要求される場合と発行までの流れ・問題点 ・ケーススタディ
	第3回	<p>船舶金融と船舶保険・時事問題</p> <hr/> <p>船舶の建造・所有ではファイナンスが大きな要素となります。船舶ファイナンスにおいて重要な保険を通じた融資保全について検討します。 このパートはゲスト講師の藤井卓治氏に講義いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶金融と保険担保 ・保険担保の実務: 質権と譲渡担保(Assignment)それぞれのしくみと留意点 ・ケーススタディ ・船主責任制限条約改定の背景などの時事問題

船舶売買の実務(全3回) 船舶売買の手順と重要なポイント、最近の動向など	
今年度 予定	3月頃

昨年度実施状況

日時	2017年3月7日、14日、21日(毎週火曜日) 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)	
受講料	会員:15,000円(税別) 非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対象	実務経験3年以上(基本的な専門用語が分かる方)	
講師	ティエッチマリンアンドエンタープライゼス 代表取締役 吉丸 昇 氏	
略歴	1957年中央大学法学部卒業。海運・造船関係の専門紙記者を経て1970年船舶売買のケープリングブローカーに転身し、1989年より現職。 著書に『船舶売買契約書の解説(改訂版)』(成山堂)がある。	
概要	<p>船舶売買では、商談の開始から売買の完結まで、あらゆる場面でトラブルはつきものです。今日の海運市況は、回復の兆しが垣間見えるとはいえ、いまだに底離れせず、次々と深刻なトラブルが起こりやすい状況にあり、気が抜けません。</p> <p>そこで、本講座では、船舶売買の実務上の重要なポイントに焦点を絞り、講師の現場での体験を踏まえながら解説します。</p> <p>船舶売買の実務が中心となりますが、一方的に講義をするだけでは議題が広範囲になりますので、事前にご質問をいただければ、より関心のあるポイントに集中してお話ができます。何卒、講義に先き立ちご質問をお寄せ下さい。船舶売買の実務に関する限り、どのようなご質問にも講師がお答えします。</p>	
参考書籍	『船舶売買契約書の解説』(初版 成山堂) ※本講座をご受講の方は、絶版となった本書を9,000円で購入できます。 (定価消費税込み 8,640円+送料360円)	
内容	第1回	商談開始から預託金の預託まで ・よい買主の見極め方 ・商談成立の要件 ・共同口座開設の問題点
	第2回	現場での「本船の引き渡し」 ・現状有姿の解釈 ・早期に手配したいダイバーインスペクション ・引渡準備完了通知書の提示と受諾
	第3回	クロージング(銀行などでの売買の完結) ・引渡書類作成のポイント ・クロージングの問題点 ・船舶引き渡し後の売主の責任 ・最近の動向

定期傭船契約(全4回) 定期傭船契約の基礎を学び現場で活かす	
今年度 予定	3月頃

昨年度実施状況

日 時	2017年3月9日、16日、23日、30日(毎週木曜日)計4回 18:00~19:30(初回終了後、懇親会につき20:30まで)
受講料	会員:20,000円(税別) 非会員:40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
対 象	トラブル対応力向上のために、定期傭船契約の基本構造を学びたい方
講 師	日本海運集会所 仲裁グループ マネージャー 一戸 康佑 日本海運集会所 仲裁グループ 松下 千紗
概 要	NYPEシリーズの第8条に絡む諸論点の解説を通じて定期傭船契約の基本構造の理解を深めることをねらいとしています。
内 容	NYPEシリーズの第8条に焦点を当て、これに絡む諸論点について解説します。 1.指図と補償、荷役、B/Lの署名、安全港、戦争・海賊条項 2.傭船期間、傭船料の支払い、引き揚げ、義務違反、Lien 3.Off-hire 4.USCOGSA、堪航性、Maintenance、免責、仲裁

船舶金融論—船舶に関する金融・経営・法の体系(連続2日間) 海事ビジネスを支える船舶金融基礎の解説と今後の展望についての考察	
今年度 予定	3月頃

昨年度実施状況

日時	2017年3月13日(月)、14日(火)【連続2日間】 14:00～17:30(初日の講義終了後18:30まで懇親会)	
受講料	会 員: 20,000円(税別) 非会員: 40,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む	
対 象	初心者～中級	
講 師	早稲田大学大学院法学研究科非常勤講師 青山総合会計事務所海事スーパーバイザー 木原 知己 氏	
略 歴	1984年九州大学法学部卒業後、日本長期信用銀行(現新生銀行)入行。主として船舶融資を担当し、営業第八部長、高松支店長を最後に同行退職。 2005年に都内金融機関に入行し、船舶金融チームを立ち上げる。 2011年、青山総合会計事務所顧問に就任。その後、パートナーを経て現在は同事務所海事スーパーバイザー。船主向け経営コンサルティングの傍ら、ファイナンスアレンジなどに従事する。 現在、早稲田大学大学院法学研究科非常勤講師(船舶金融法研究)、センチパートナーズ(株)代表取締役、海事振興連盟三号会員、海洋立国懇話会会員などを務める。	
著 書	『船舶金融論—船舶に関する金融・経営・法の体系』(海文堂出版) 『シップファイナンス—船舶金融概説(増補改訂版)』(海事プレス社) 『船主経営の視座』(海事プレス社) 『波濤列伝』(海文堂出版) 『船舶金融法の諸相』(編著、成文堂)	
概 要	船舶金融の基礎(定義、体系、実務ほか)について初歩の金融論・船主経営論・法との接点を踏まえ解説するとともに、現状を分析し、船舶金融の深化・進化について考察することで今後の展開を展望します。	
内 容	1	船舶金融の基礎1 船舶金融(船舶融資)の定義と体系
	2	船舶金融の基礎2 船舶金融(船舶融資)の実務
	3	船舶金融の応用1 モニタリングと現状分析
	4	船舶金融の応用2 船舶金融の進化

造船契約の諸問題に対する実務対応

海運市況低迷下に生じやすい造船契約上のポイントを法的に考える

今年度予定	未定
-------	----

昨年度実施状況

日時	4月20日(水曜日) 14:00~17:30(途中休憩有)
受講料	JSE会員:15,000円(税別) JSE非会員:30,000円(税別) ※資料代・懇親会費含む
講師	一橋パートナーズ法律事務所 弁護士 瀬野 克久 氏
略歴	慶應義塾大学法学部卒業 1984年 弁護士登録 1984-1990年 松尾綜合法律事務所 1990-2010年 一橋綜合法律事務所 2010年 一橋パートナーズ法律事務所 2012年 小町谷奨学金(日本海法学会賞)受賞 2013年 一般財団法人山縣記念財団 山縣勝見賞著作賞受賞 早稲田大学海法研究所 招聘研究員、 日本海法学会 会員、 日本海運集会所 海事仲裁委員会海事仲裁人
著書	『船舶融資取引の実務』(日本海運集会所) 『船舶建造取引の実務』(日本海運集会所)
概要	最近の新造船・備船マーケットの変化に伴い、既に締結されている造船契約上の義務を発注者が履行できないケースや船舶引取拒絶等の発注者の主張に関し検討しておく必要があります。
内容	<p>1.Shipbuilding ContractにおけるBuyerによる船舶の引取拒絶について</p> <p>(1)引取拒絶-英国法の観点 (2)引取拒絶-日本法の観点</p> <p>2.造船契約におけるWarrantyについて</p> <p>3.建造注文者の信用不安、義務不履行について</p> <p>(1)Buyerの債務不履行等Buyer事由による契約終了 Buyer's Default について Buyer's Default発生時におけるBuilderのとりうる手段 Shipbuilding ContractにおけるBuyerのその他の義務について</p> <p>(2)Buyerに対する倒産手続きの開始 (3)既存の契約の解除ないし変更、既存の契約の履行を確保する手段 (4)Buyerによる債務不履行等に基づく損害賠償 (a)損害賠償について-英国法 (b)損害賠償について-日本法</p>
テキスト	著書『船舶建造取引の実務』(日本海運集会所)

お問い合わせ先

一般社団法人 日本海運集会所 セミナーグループ

〒112-0002 東京都文京区小石川2-22-2 和順ビル3階

TEL 03-5802-8367 E-mail project@jseinc.org

H P <http://www.jseinc.org/index.html>

The Japan Shipping Exchange, Inc.

<http://www.jseinc.org/index.html>